

## □ 注記事項

TDK株式会社及び連結子会社

### (注1) 事業及び主要な会計方針の概要

#### (1) 事業の内容

当社は、フェライトを中心にインダクタ、セラミック、磁気ヘッド他の電子素材部品及び記録メディア・システムズ製品を世界各国で幅広く製造販売しております。

当社は、フェライトという素材を商業化する目的で1935年に東京に設立され、現在では幅広い製品群を製造販売しております。

当社の基本的な2つの事業区分は、電子素材部品と記録メディア・システムズ製品であり、2005年3月期の売上高における構成比はそれぞれ83%、17%であります。

この2つの事業区分の主要な製品は、次のとおりであります。

##### (イ) 電子素材部品部門

フェライトコア、セラミックコンデンサ、高周波部品、インダクタ、GMRヘッド

##### (ロ) 記録メディア・システムズ製品部門

オーディオテープ、ビデオテープ、CD-R、MD、DVD

当社は、電子素材部品については、国内及びアジア地域を中心に電気通信機器メーカー及び音響機器メーカーに販売しており、記録メディア・システムズ製品については、国内、ヨーロッパ及び北米地域を中心に販売代理店及び音響機器メーカーに販売しております。

#### (2) 財務諸表作成の基本方針

当社及び当社の国内子会社は国内の会計基準に則した会計帳簿を保持しており、また当社の海外子会社はそれらの会社が所在する各国の会計基準に則した会計帳簿を保持しております。

連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に基づいた財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローを表すために、当社及び当社の連結子会社の会計帳簿に記載されていないいくつかの修正を含んでおります。これらの修正は、主に未払退職年金費用及び長期性資産の減損に関するものであります。

#### (3) 連結方針

連結財務諸表は、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な親子会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

#### (4) 現金同等物

現金同等物には、期間3ヶ月以内の売戻し条件付有価証券が含まれております。

#### (5) 貸倒引当金

貸倒引当金は、当社の有する売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒れ実績に基づき計上しております。顧客の破産申請、経営成績及び財政状態の著しい悪化等、顧客の支払能力に疑義が生じた場合は、個別の債権に対して追加的な引当金が計上されます。顧客の状況が変化した場合、債権の回収可能性の見積もりは修正されます。

#### (6) 投資

当社は、特定の負債証券及び持分証券を、満期保有目的有価証券、トレーディング有価証券、売却可能有価証券の3つに分類しております。トレーディング有価証券は、短期保有、売却を前提に購入され、満期保有目的有価証券については、満期まで保有することが可能であり、その意志を有することを念頭に置いて購入されます。トレーディング有価証券、満期保有目的有価証券に分類されないすべての証券が、売却可能有価証券に分類されます。

トレーディング有価証券、売却可能有価証券は公正価値で計上され、満期保有目的有価証券は額面を超過し、またはそれに満たない部分を償却または加算した償却原価で計上されます。トレーディング有価証券の未実現利益及び損失は損益に含まれ、売却可能有価証券の税効果控除後の未実現利益及び損失は損益に含まれず、当該損益が実現するまでその他の包括利益(損失)累計額に含まれております。2005年3月31日及び2004年3月31日現在、当社は、トレーディング有価証券及び満期保有目的有価証券を保有しておりません。1年内に償還または売却される予定の売却可能有価証券は、流動資産に分類されております。

売却可能有価証券の公正価値が取得原価を下回り、一時的でない下落と判断された場合、簿価は公正価値まで評価減されます。減損額は損益に含まれ、新たな簿価が設定されます。一時的でない下落かどうかを判断するために、当社は、その発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開している業種の市況、公正価値下落の程度や期間、及びその他の関連要因を考慮して、減損対象となりうる売却可能有価証券の公正価値を定期的に見直しております。

時価のない有価証券は、公正価値が容易に算定できないため取得原価で計上されております。当社は、投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化を定期的に評価しております。減損の兆候の有無の判断にあたっては、発行者の財政状態及び経営状況、発行者が事業展開する業種の市況、及びその他の関連要因を考慮します。減損の兆候が現れた場合には、当社は時価のない有価証券の公正価値を見積もります。公正価値が取得原価よりも低く、かつ減損が一時的でないと判断した場合、時価のない有価証券は損益を通してその減損後の公正価値まで評価減されます。

#### (7) たな卸資産

たな卸資産の評価は低価法により、また取得原価は主として平均法により計算しております。

#### (8) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却費の計算は、日本国内に存する資産及び一部の海外子会社が所有する資産については主として定率法により、また、その他の海外子会社が所有する資産については定額法により計算しております。なお、見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	.....	3年から60年
機械装置及び器具備品	.....	2年から22年

#### (9) 税金

所得税等の会計処理は、会計上の資産及び負債と税務上のそれらとの差額、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額を、繰延税金資産または負債として認識する資産負債法により行っております。

この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定されます。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識されることとなります。当社は、税率変更に伴いその他の包括利益(△損失)累計額に含まれる残存税効果額については、個別法により戻し入れを行っております。

#### (10) ストックオプション制度

2002年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理-経過措置及び開示」を公表しました。基準書第148号は、基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂しております。基準書第148号は、株式に基づく従業員報酬について公正価値法への会計処理方法の自発的変更に関する経過措置の代替的方法を規定しております。さらに、基準書第148号は基準書第123号の開示要求を改訂し、株式に基づく報酬への影響について、より明瞭で頻繁な開示を要求しております。但し、基準書第123号は公正価値に基づいた関連報酬費用の認識と、従来からの米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」適用に基づいた本源的価値法の継続適用の選択を認めております。当社は意見書第25号の適用を選択しております。これにより、ストックオプション制度に係る関連報酬費用は、ストックオプション付与日における普通株式の市場価額が行使価額を超える場合のみ認識されます。2005年3月期、2004年3月期、及び2003年3月期においてストックオプション制度に係る関連報酬費用を認識しておりません。

付与され、権利未確定の株式型報酬に公正価値に基づく会計処理を適用し、当該報酬を権利確定までの期間において均等に費用処理した場合、2005年3月期、2004年3月期、及び2003年3月期における継続事業当期純利益及び当期純利益への影響額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
報告継続事業当期純利益	¥36,965	43,355	13,593	\$345,467
公正価値法による報酬費用一税効果考慮後	(438)	(330)	(239)	(4,093)
想定継続事業当期純利益	¥36,527	43,025	13,354	\$341,374
(単位:円) (単位:米ドル)				
基本一株当たり継続事業当期純利益:				
報告数値	¥279.41	327.27	102.42	\$2.61
想定数値	276.11	324.78	100.62	2.58
希薄化後一株当たり継続事業当期純利益:				
報告数値	¥279.25	327.15	102.42	\$2.61
想定数値	275.98	324.74	100.62	2.58

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
報告当期純利益	¥33,300	42,101	12,019	\$311,215
公正価値法による報酬費用一税効果考慮後	(438)	(330)	(239)	(4,093)
想定当期純利益	¥32,862	41,771	11,780	\$307,122
(単位:円) (単位:米ドル)				
基本一株当たり当期純利益:				
報告数値	¥251.71	317.80	90.56	\$2.35
想定数値	248.40	315.31	88.76	2.32
希薄化後一株当たり当期純利益:				
報告数値	¥251.56	317.69	90.56	\$2.35
想定数値	248.29	315.27	88.76	2.32

#### (11) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用化しております。

#### (12) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用化しております。

#### (13) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、2005年3月期、2004年3月期及び2003年3月期において、それぞれ13,397百万円(125,206千米ドル)、12,163百万円及び11,305百万円であり、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に含まれております。

#### (14) 外貨換算

外貨表示の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号「外貨の換算」に基づき換算されております。この基準によると、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより、損益項目は期中平均レートにより換算されます。海外子会社の財務諸表の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書から除外され、その他の包括利益(損失)として計上されます。その他の外貨建取引から生じる為替差損益は、営業外損益の為替差損益に含まれます。

### (15) 見積もりの使用

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成するために、種々の見積もりと仮定を用いております。それらの見積もりと仮定は、資産、負債、収益及び費用の報告、並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼします。見積もりや仮定には、無形固定資産、有形固定資産、売上債権、たな卸資産及び繰延税金資産の評価、並びに年金数理計算による従業員年金債務の見積もりに関係する仮定といった重要性のある項目を含んでおります。実績値が、これらの見積もりと異なることもあり得ます。

### (16) 長期性資産の減損または処分の会計

当社は、有形固定資産及び特定の認識可能で償却期間の定めのある無形固定資産につき、資産の簿価が回収できないという兆候が現れたり、その状況に変化が生じた場合は評価の見直しを行っております。会社が所有及び使用している資産の回収可能性は、当該資産の帳簿価額と当該資産から生じると予想される、利息を考慮せず、また割引かないで計算される将来純キャッシュ・フローとの比較によって判定されることとなります。もし、そのような資産が減損していると認められた場合、認識すべき減損額は当該資産の帳簿価額が公正価値を上回る金額に基づいて測定されます。処分予定の資産は、帳簿価額と売却に要する費用を控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

### (17) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権の償却は行わず、かわりに少なくとも1年に一度、減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。償却期間の定めのある無形固定資産は、それぞれの見積耐用年数に亘って償却されます。耐用年数を見積もることができないその他の無形固定資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行います。

当社は、減損テストを毎年度末に実施しております。

### (18) デリバティブ金融商品

当社はヘッジ会計を適用しておりません。従いまして、デリバティブ商品の公正価値に変動があった期においてその影響を損益計算書に反映させております。

### (19) 一株当たり当期純利益

基本一株当たり当期純利益は、各年度の普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数により除することによって計算されております。希薄化後一株当たり当期純利益は、普通株式の発行を生ずる有価証券またはその他の契約の実行、普通株式への転換、もしくはその他結果として当社の普通株式の発行を生じるといった、潜在的希薄化を反映するものであります。2003年度におけるストックオプションはその影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後一株当たり当期純利益の計算に含まれておりません。2005年3月期及び2004年3月期において、それぞれ40万4,700株及び17万400株のストックオプションは、その影響が希薄化効果を有しないため、希薄化後一株当たり当期純利益の計算に含まれておりません。

### (20) 収益の認識

当社は、電子素材部品及び記録メディア・システムズ製品を個別契約に基づいて顧客に販売することを主な収益源としております。当社は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収可能性が確実であることすべての条件を満たした場合に収益を認識しております。

電子素材部品の販売は、電子材料、電子デバイス及び記録デバイス製品で構成され、その収益は顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。電子素材部品の販売について、当社は欠陥品以外の返品は受け入れない方針をとっております。検収条件は、契約書や事前の合意文書で定められており、予め決められた仕様に適合しない場合は収益として認識されません。

記録メディア・システムズ製品の販売は、ビデオテープやDVD(デジタル多用途ディスク)で構成され、その収益も電子素材部品の販売と同様、着荷地渡し条件により顧客が製品を受け入れた時点で認識されます。

当社は、特定の卸売店、小売店に対して様々な販売促進施策を提供しております。販売促進施策には、製品値引、販売量に応じた値引、マーケティング・デベロップメント・ファンド(“MDF”)、リポート、クーポンが含まれており、発生問題専門委員会基準書01-9号「再販を含む販売者による購入者に対する供与に関する会計」に基づき会計処理されております。販売促進費は、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ14,292百万円、15,089百万円及び15,031百万円であります。

製品値引には、特定の契約で予め決められた請求価格より一定の比率を割り引くものや、卸売店や小売店との間で契約上合意した金額を値引くものがあります。製品値引は、関連する売上認識時点で売上高の控除として計上され、その金額は、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ7,194百万円、5,993百万円及び5,214百万円であります。

販売量に応じた値引は、卸売店や小売店が1年以内の特定期間に累計で一定の売上取引額を達成した場合にのみ提供されます。当初個々の取引先ごとの過去の実績に基づいて売上高を見積もり、関連する売上認識時点で販売促進費を見積もり、債務を売上高の控除として計上しております。販売促進費の見積もりは、売上取引額の実績や残存販売促進期間及び年度の販売予測に基づき定期的に評価、調整されます。売上高の控除として計上された販売量に応じた値引額は、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ3,005百万円、2,982百万円及び2,918百万円であります。

MDFは、取引先のクーポン、カタログ、販売コンテストや広告等の取引先のマーケティング・プログラムのための資金提供や協賛として、多くの場合助成金という形で特定の卸売店や小売店に提供されます。このプログラムにより、取引先から十分に分離可能な当社が受ける認識可能な便益はありません。従って、MDFは年間契約に基づく時点、または当社が義務を負った時点のいずれか早い時点で、売上高の控除として認識され、その金額は、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ2,631百万円、2,923百万円及び3,114百万円であります。

主として最終消費者に提供されるクーポンやメール・イン・リポートによる販売促進活動は、償還されたクーポンやメール・イン・リポートを当社が小売店や最終消費者に払い戻しを行います。償還が予測されるクーポンやメール・イン・リポートの数に応じて、関連する売上認識時点（または、クーポンやリポートの提供に先立ち売上が認識された場合は提供された時点）で債務が認識されます。当社は、販売促進提供において償還の割合を見積もる際に、同様な製品に対する販売促進提供における過去の償還割合を用いています。売上高の控除として計上された販売促進活動は、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ1,061百万円、2,446百万円及び2,830百万円であります。

また、顧客を惹きつける場所や棚に当社製品を優先的に陳列を行った小売店に対し、その見返りとしてスロッシング・フィーを支払っております。スロッシング・フィーは、当社が義務を負った時点で売上高の控除として計上されます。売上高の控除として計上されたスロッシング・フィーは、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ205百万円、451百万円及び598百万円であります。

さらに、当社は、特定の卸売店及び小売店がちらし、カタログ、広告、看板に当社製品を掲載した際に要した広告宣伝費用を払い戻すことを予め取り決めた広告宣伝プログラムを実施しています。この広告宣伝を第三者から購入することも可能であったため、当社は、これに対する報酬として厳密に分離可能な便益を受けることとなります。また、卸売店や小売店にサービスを提供した第三者が発行した請求書という形で十分な証拠を得ることにより、当社はこの便益の公正価値を容易に見積もることができます。よって、このような広告宣伝プログラムは、当社が義務を負った時点で販売費及び一般管理費として計上され、その金額は、2005年度、2004年度及び2003年度において、それぞれ196百万円、293百万円及び357百万円であります。

当社は、限定的に返品を認めており、売上計上時点で過去の実績に基づいて予想返品額を見積もり、売上高より控除しております。

当社は、当社製品に対し、保証を行っておりません。

## (21) 今後適用となる新会計基準

2004年3月に、米国発生問題専門委員会は発生問題専門委員会基準書03-1号「一時的でない減損の意味と特定の投資に対するその適用」について合意に至りました。基準書03-1号は、米国財務会計基準審議会基準書第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理」で処理される市場性のある負債証券及び持分証券、並びに原価法で処理される市場性のない持分証券に対し、一時的でない減損モデルの指針を明らかにしております。その中で、米国発生問題専門委員会は、投資の減損が一時的でないかどうかを評価するための基本的な三段階モデルを策定しました。2004年9月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見発生問題専門委員会基準書03-1-1号を発行し、基準書03-1号の認識及び測定の実適用開始日を遅らせました。基準書03-1号適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

2004年12月に、米国財務会計基準審議会は基準書第123号改訂(2004年改訂)「株式に基づく支払」を公表しました。基準書123号改訂は基準書123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂したものであり、米国会計原則審議会意見書25号を廃止するものであります。基準書第123号改訂は、従業員の労働の対価としての株式による報酬費用を、付与日の公正価値に基づき見積もることを要求しております。報酬費用は、権利確定期間にわたり計上されます。2005年4月に、米国証券取引委員

会は、基準書第123号改訂の適用開始日を、2005年6月15日以降に開始となる会計年度に延期しました。現在、基準書123号改訂の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への影響の見積もりを行っております。

2004年11月に、米国財務会計基準審議会は基準書第151号「たな卸資産の原価—米国会計調査広報第43号第4章の改訂」を発行しました。基準書第151号は、米国会計調査広報第43号第4章「たな卸資産の価格」の指針を改定することにより、遊休設備費用、運送費、運搬に係る諸経費及び不要となった材料(仕損)に係る異常な金額の会計処理を明確にしています。また、当基準書は、遊休設備費用、過度の仕損、倍加運賃、再運搬費等の項目を米国会計調査広報第43号の「異常」の要件を満たすか否かに関わらず、当期費用として認識することを要求しております。さらに、基準書第151号は、固定製造間接費を加工費に按分する場合、生産設備の通常の操業度をもとに行うことを要求しております。当基準書は2005年6月15日以降に開始する会計年度に生じるたな卸資産の原価に適用されます。当基準書の適用による当社の連結上の財政状態及び経営成績への重要な影響はないと考えております。

## (22) 組替

過年度の連結財務諸表を当年度における表示に合わせるため、主として非継続事業に係る特定の組替えを行っております。

## (注2) 財務諸表の換算

連結財務諸表及び注記は当社の機能通貨である円貨により表示されておりますが、単に読者の便宜を図るために、2005年3月31日現在及び同日に終了する1年間の円貨については、2005年3月31日現在の東京外国為替市場におけるおよその実勢為替相場1米ドル=107円で米ドルに換算した額を表示しております。当該換算は、円金額がその為替レートで米ドルに換金され得るという意味ではありません。

## (注3) 海外での営業活動

海外での子会社の営業活動に関して連結財務諸表に含まれる金額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
純資産 .....	<b>¥360,925</b>	318,915	304,645	<b>\$3,373,131</b>
売上高 .....	<b>498,366</b>	494,184	432,048	<b>4,657,626</b>
当期純利益 .....	<b>17,362</b>	38,731	10,675	<b>162,262</b>

## (注4) 有価証券及び投資

2005年3月31日及び2004年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2005	2004	2005
有価証券 .....	<b>¥ 1,609</b>	402	<b>\$ 15,037</b>
投資有価証券 .....	<b>7,094</b>	4,535	<b>66,299</b>
時価のない有価証券 .....	<b>1,555</b>	419	<b>14,533</b>
関連会社投資 .....	<b>14,049</b>	13,427	<b>131,299</b>
	<b>¥24,307</b>	18,783	<b>\$227,168</b>

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する2005年3月31日及び2004年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	2005				2004			
	取得原価	総実現利益	総実現損失	公正価値	取得原価	総実現利益	総実現損失	公正価値
(単位:百万円):								
持分証券 .....	¥ 5,951	1,054	-	7,005	2,782	1,054	-	3,836
負債証券 .....	1,698	-	-	1,698	1,101	-	-	1,101
	<b>¥ 7,649</b>	<b>1,054</b>	<b>-</b>	<b>8,703</b>	3,883	1,054	-	4,937
(単位:千米ドル):								
持分証券 .....	\$55,617	9,850	-	65,467				
負債証券 .....	15,869	-	-	15,869				
	<b>\$71,486</b>	<b>9,850</b>	<b>-</b>	<b>81,336</b>				

売却可能有価証券に区分されている2005年3月31日現在の負債証券の満期は、2006年度から2008年度(加重平均残存期間1.9年)に到来します。

2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日終了年度における売却可能有価証券の売却収入は、それぞれ1,788百万円(16,710千米ドル)、1,814百万円及び1,511百万円であります。2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日終了年度における売却可能有価証券の総売却益は、それぞれ377百万円(3,523千米ドル)、135百万円及び4百万円であります。2005年度、2004年度及び2003年度において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで評価減を行い、それぞれ519百万円(4,850千米ドル)、1,228百万円及び3,302百万円の評価損を計上しました。

2005年3月31日現在及び2004年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ総計1,555百万円(14,533千米ドル)及び419百万円保有しております。(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、2005年3月31日時点及び2004年3月31日時点において、減損の評価を行っておりません。

持分法による関連会社投資には、研究開発企業である株式会社半導体エネルギー研究所の普通株式への出資が26.1%、磁気製品製造企業である東京磁気印刷株式会社の普通株式への出資が50.0%、及びその他4社への出資があり、全体として重要ではありません。2005年3月31日及び2004年3月31日現在、持分法投資に含まれる営業権の未償却残高はともに1,231百万円(11,505千米ドル)であります。持分法投資に含まれる営業権の償却は行わず、少なくとも年に一度の減損評価を実施しております。

2005年3月31日及び2004年3月31日現在、関税支払期日延長を目的として、1,695百万円及び699百万円の負債証券を東京税関に対し担保供出してあります。

#### (注5) たな卸資産

2005年3月31日及び2004年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2005	2004	2005
製品 .....	¥30,819	34,104	\$288,028
仕掛品 .....	21,633	21,351	202,177
原材料 .....	22,472	21,846	210,019
	<b>¥74,924</b>	77,301	<b>\$700,224</b>

製品及び仕掛品の原価には、主要材料費、購入半製品費等の直接材料費、給与、賞与、法定福利費等の直接労務費、外注加工費等の直接経費、及び材料費、労務費、その他の経費等の製造間接費が含まれます。

#### (注6) 短期借入金及び長期債務

2005年3月31日及び2004年3月31日現在の短期借入金及び加重平均利率は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)		加重平均利率
	2005	2004	2005	2005	2004
銀行借入金 .....	-	315	-	-	1.36%

2005年3月31日現在のコマーシャルペーパーに関する未使用融資与信枠は、32,485百万円(303,598千米ドル)であります。

2005年3月31日及び2004年3月31日現在の長期債務は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)	
	2005	2004	2005	2005
リース債務(加重平均利率:2005年度4.05%、2004年度4.25%) .....	<b>¥184</b>	128	<b>\$1,720</b>	
	<b>184</b>	128	<b>1,720</b>	
一年以内返済予定額 .....	<b>103</b>	101	<b>963</b>	
	<b>¥ 81</b>	27	<b>\$ 757</b>	

2005年3月31日現在の長期債務の年度別返済額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
年度別返済額:		
2006年度 .....	¥103	\$ 963
2007年度 .....	53	495
2008年度 .....	21	196
2009年度 .....	6	56
2010年度 .....	1	10
	<b>¥184</b>	<b>\$1,720</b>

銀行からの短期及び長期の借入金については、銀行の要求により、現在及び将来の借り入れに対する担保または保証人の設定を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金、または返済不履行の場合、すべての貸付残高と銀行預金を相殺する権利を有する約定を取り交わしております。

当社における金融機関からの短期借入金及び長期債務は、無担保であります。また、短期借入金及び長期債務の約定に基づき、当社の資産で抵当、担保、留置権に供しているものではありません。

当社の借入契約において、債務返済条項(debt covenants)や相互デフォルト条項(cross-default)はありません。さらに、同契約の下で子会社の配当制限条項といったものもありません。



**(注7) 税金**

当社及び国内子会社は、2005年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、事業税が7.7%から8.0%により、法定税率は40%であります。また、2004年度及び2003年度において、国税が30%、住民税が5.2%から6.2%、事業税が9.6%から10.1%により、法定税率は41%であります。

地方税法が2003年3月24日に改正され、その結果として2004年4月1日以降開始される年度からは、法定税率が41%から40%に引き下げられることになりました。2005年度の当期税金は法定税率40%、2004年度及び2003年度の当期税金は法定税率41%で計算されております。

この法定税率引き下げにより、繰延税金資産は2003年3月31日現在、1,044百万円減少しました。

2005年度において、一部の最低年金債務の解消に伴い、その他の包括利益累計額(最低年金債務調整勘定)に含まれていた残存税効果額4,571百万円が戻し入れ処理され、繰延税金費用(貸方)として連結損益計算書上認識されました。

2005年度、2004年度及び2003年度における実効税率と国内法定税率との差異は、次のとおりであります。

	2005	2004	2003
国内法定税率	<b>40.4%</b>	41.0%	41.0%
損金に算入されない項目	<b>1.1</b>	1.2	0.4
益金に算入されない項目	<b>(0.2)</b>	0.0	(2.1)
海外子会社の税率差	<b>(10.5)</b>	(23.0)	(19.9)
評価性引当金の増減	<b>3.8</b>	4.5	13.1
税率変更による影響	<b>-</b>	0.3	5.1
外貨換算調整勘定	<b>0.0</b>	0.0	(2.9)
投資所得控除	<b>(1.2)</b>	(1.6)	(4.0)
試験研究費税額控除	<b>(3.6)</b>	(1.3)	-
最低年金債務に関する残存税効果額の戻し入れ	<b>(7.5)</b>	-	-
過年度更正税金	<b>17.0</b>	-	-
その他	<b>(1.0)</b>	0.6	(0.6)
実効税率	<b>38.3%</b>	21.7%	30.1%

2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日終了年度における法人税等総額は、以下の項目に配分されております。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
継続事業当期純利益	<b>¥23,284</b>	12,133	6,193	<b>\$217,607</b>
非継続事業当期純損失	<b>156</b>	1,010	(897)	<b>1,458</b>
資本—その他の包括利益(損失)累計額:				
外貨換算調整勘定	<b>8</b>	245	(242)	<b>75</b>
有価証券未実現利益(損失)	<b>(148)</b>	348	(166)	<b>(1,383)</b>
最低年金債務調整勘定	<b>29,538</b>	9,422	(10,950)	<b>276,056</b>
法人税等総額	<b>¥52,838</b>	23,158	(6,062)	<b>\$493,813</b>

2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日終了年度における継続事業税引前当期純利益と法人税等費用は、次のとおりであります。

(単位:百万円):		継続事業 税引前 当期純利益	法人税等		計
			当期	繰延	
	2005				
	日本 .....	¥ 36,836	22,261	(5,026)	17,235
	海外 .....	23,892	6,555	(506)	6,049
		¥ 60,728	28,816	(5,532)	23,284
	2004				
	日本 .....	8,611	4,411	(7)	4,404
	海外 .....	47,236	5,864	1,865	7,729
		55,847	10,275	1,858	12,133
	2003				
	日本 .....	6,932	(1,929)	5,977	4,048
	海外 .....	13,620	3,209	(1,064)	2,145
		20,552	1,280	4,913	6,193
(単位:千米ドル):	2005				
	日本 .....	\$344,261	208,047	(46,972)	161,075
	海外 .....	223,290	61,261	(4,729)	56,532
		\$567,551	269,308	(51,701)	217,607

繰延税金資産及び負債の主な内訳は、2005年3月31日及び2004年3月31日現在で次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2005	2004	2005
繰延税金資産:			
貸倒引当金 .....	¥ 332	217	\$ 3,103
たな卸資産 .....	894	251	8,355
未払事業税 .....	1,330	344	12,430
未払費用 .....	3,863	3,605	36,103
未払退職年金費用 .....	10,648	12,334	99,514
税務上の繰越欠損金 .....	14,631	12,427	136,738
繰越税額控除 .....	208	559	1,944
最低年金債務調整 .....	4,174	29,133	39,009
有形固定資産の償却 .....	2,523	1,219	23,579
その他 .....	1,493	1,276	13,954
繰延税金資産(総額) .....	40,096	61,365	374,729
評価性引当金 .....	(15,409)	(11,028)	(144,009)
繰延税金資産(純額) .....	¥ 24,687	50,337	\$230,720
繰延税金負債:			
投資有価証券関連損益 .....	(6,034)	(7,329)	(56,393)
海外子会社の未分配利益 .....	(2,656)	(2,773)	(24,822)
有価証券未実現利益 .....	(272)	(420)	(2,542)
その他 .....	(1,220)	(1,068)	(11,402)
繰延税金負債 .....	(10,182)	(11,590)	(95,159)
繰延税金資産(純額) .....	¥ 14,505	38,747	\$135,561

繰延税金資産に対する評価性引当金は、2005年度、2004年度、及び2003年度においてそれぞれ4,381百万円(40,944千米ドル)、1,338百万円、及び2,246百万円増加しました。評価性引当金は、一部の海外子会社における繰越欠損金より生じた繰延税金資産に対する評価性引当金が主なものであります。2005年3月31日終了年度及び2004年3月31日終了年度における評価性引当金の減少のうちそれぞれ119百万円及び1,122百万円は、過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことによるものであります。この税効果の認識による評価性引当金の取崩額と同額の営業権が減少しました。繰延税金資産の実現可能性を決定するにあたり、経営者は繰延税金資産の一部、あるいはすべてが実現しない見込みが、実現する見込みより大きいかどうかを考慮します。最終的な繰延税金資産の実現可能性は、一時差異及び税務上の繰越欠損金が減算または使用できる期間の将来の課税所得の発生に依存します。経営者は、実現可能性の評価にあたって繰延税金負債の戻入れの予定、将来の課税所得の見通し及び税計画戦略を考慮しております。これまでの課税所得の水準及び繰延税金資産が減算できる期間における将来の課税所得の見通しを考えると、経営者は2005年3月31日現在の評価性引当金控除後の減算可能な一時差異及び税務上の繰越欠損金は、実現する見込みが実現しない見込みより大きいと考えております。

2005年3月31日現在、当社及び一部の子会社は合計で48,135百万円(449,860千米ドル)の繰越欠損金を有しております。

将来の課税所得から控除することが可能な繰越可能期間は、各国の法律によって異なりますが、繰越可能期間の内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
1年以内	¥ 159	\$ 1,486
1年超5年以内	6,440	60,187
5年超20年以内	15,242	142,449
無期限	26,294	245,738
	<u>¥48,135</u>	<u>\$449,860</u>

一部の子会社は、合計で208百万円(1,944千米ドル)の繰越税額控除を有しており、このうち143百万円(1,336千米ドル)は2019年度までに繰越期限が到来し、残りの金額には期限がありません。

2005年3月31日及び2004年3月31日現在の繰延税金は、連結貸借対照表上、次の科目に反映されております。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2005	2004	2005
前払費用及びその他の流動資産	¥ 6,654	5,105	\$ 62,187
繰延税金資産(固定資産)	8,633	34,140	80,682
その他の流動負債	(31)	(283)	(289)
繰延税金負債(固定負債)	(751)	(215)	(7,019)
	<u>¥14,505</u>	<u>38,747</u>	<u>\$135,561</u>

海外子会社の未分配利益の一部について当社は、それらが予測できる将来に取り崩され、課税対象になるとは現状考えていないため、これらに対する繰延税金負債を認識しておりません。2005年3月31日及び2004年3月31日現在、当該未認識繰延税金負債は、それぞれ61,663百万円(576,290千米ドル)及び50,714百万円であります。これらの未分配利益については、配当金の受領または株式の売却によってこれらの未分配利益が回収されると見込まれた時点で、繰延税金負債が認識されることとなります。2005年3月31日及び2004年3月31日現在、これら子会社の未分配利益はそれぞれ244,341百万円(2,283,561千米ドル)及び208,991百万円であります。

**(注8) 未払退職年金費用**

当社と一部の子会社は、従業員に対する退職年金制度を有しております。この制度における退職一時金または年金給付額は、勤続年数、給与等に基づき算定されます。当社の年金制度は、厚生年金保険法に基づく厚生年金基金制度(代行部分も含む)、税法に基づく年金制度及び会社独自の退職金制度であります。また、監査役についても退職慰労金支給についての内規があります。

日本の拋出型確定給付型年金制度は、厚生年金保険法により定められた会社と従業員の拋出からなる老齢厚生年金の代行部分と、当社が独自に設計できる退職給付部分(企業加算部分)から構成される厚生年金基金制度(退職年金加算型)であります。厚生年金の代行部分は、国に代わり運営している年金制度であります。これらの厚生年金基金制度(退職年金加算型)への拋出は、国の法令に基づいて行われております。

上記のように、国内の厚生年金制度は厚生年金保険制度の一部を国に代わって運営する代行部分と、当社独自で設計した加算部分から構成されており、厚生年金保険料のうち代行部分に係る保険料の国への支払を免除されておりました。年金資産は一体のポートフォリオとして運用管理されており、国の代行部分と会社の退職給付制度の部分とに分離されておりました。

2001年6月、国内において確定給付企業年金法が公布され、事業主は代行部分の退職給付債務すべてと、政府によって計算された年金資産を返上することが可能となりました。代行部分返上後には事業主は厚生年金基金に定期的に拋出を行い、政府がすべての給付義務を負うこととなります。

新法に基づき、当社は厚生年金基金の代行部分の支払義務免除の認可を、従業員の将来勤務期間に関して2003年9月25日に、従業員の過去勤務期間に関して2004年10月に、厚生労働省より受けました。この代行部分の返上は2005年1月31日に完了いたしました。

当社は、代行部分の返上について米国発生問題専門委員会基準書03-2号「日本の厚生年金基金の代行部分返上の会計処理」に従って会計処理を行いました。同基準書は、この代行部分の返上という一連の分離行為を、退職給付債務とそれに関連する年金資産の政府への返還が完了した時点で、米国財務会計基準審議会基準書第88号「確定給付年金制度の清算と縮小及び退職給付に係る事業主の会計処理」に基づく清算取引の完了として会計処理することを求めています。代行部分返上の結果、当社は政府との間で「清算」したとみなされる退職給付債務の公正価値と政府に返上する必要がある資産の差額33,533百万円(313,392千米ドル)を認識しました。これに加えて、当社は清算直前の退職給付債務総額に対する清算した給付債務(いずれも代行部分に関する将来の昇給の影響を除く)の割合に、清算直前の未認識損益を乗じて計算した額27,347百万円(255,579千米ドル)を清算損として認識しました。これらの損益は営業利益に含まれております。

厚生年金基金制度のうち加算部分については、2004年10月1日に新たな確定給付型年金制度として引き継がれました。この新年金制度は、従業員の将来の勤務に対する年金債務を減少することになります。2004年10月1日における年金給付債務の減少額10,925百万円(102,103千米ドル)は、制度変更による負の過去勤務債務となりました。当該過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却されます。

当社及び子会社のほとんどの年金制度について、1月1日を測定日としております。

2005年度、2004年度及び2003年度における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
勤務費用一年間稼得給付	¥ 6,806	10,341	9,383	\$ 63,607
予測給付債務の利息費用	5,359	6,271	5,985	50,084
年金資産の期待運用収益	(3,180)	(2,640)	(3,678)	(29,720)
未認識移行時差額の償却	(1,331)	(1,331)	(1,331)	(12,439)
未認識純損失償却	5,696	7,480	5,963	53,234
未認識過去勤務債務の償却	(1,522)	(1,353)	(1,342)	(14,224)
代行返上による清算益(純額)	(6,186)	-	-	(57,813)
	¥ 5,642	18,768	14,980	\$ 52,729

給付債務及び年金資産の公正価値について、期首残高と期末残高との調整表は次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2005	2004	2005
<b>給付債務の変動:</b>			
予測給付債務期首残高	¥258,991	250,625	\$2,420,477
勤務費用	6,806	10,341	63,607
利息費用	5,359	6,271	50,084
従業員拠出	-	405	-
制度改定の影響	(10,925)	68	(102,103)
数理計算上の損失(利益)	(727)	(1,223)	(6,794)
給付額	(6,646)	(6,692)	(62,112)
代行部分の返上	(67,862)	-	(634,224)
その他	(437)	-	(4,084)
外貨換算調整額	438	(804)	4,093
予測給付債務期末残高	184,997	258,991	1,728,944
<b>年金資産の変動:</b>			
年金資産の公正価値期首残高	168,913	146,573	1,578,626
資産の実際収益	8,053	21,458	75,262
事業主拠出	3,596	6,434	33,608
従業員拠出	-	405	-
給付額	(6,046)	(5,588)	(56,505)
代行部分の返上	(31,985)	-	(298,925)
外貨換算調整額	117	(369)	1,093
年金資産の公正価値期末残高	142,648	168,913	1,333,159
年金資産を上回る予測給付債務	(42,349)	(90,078)	(395,785)
未認識移行時差額未償却残(18年間で償却)	(2,607)	(5,046)	(24,365)
未認識純損失	72,650	113,550	678,972
未認識過去勤務債務	(28,295)	(18,891)	(264,439)
認識された未払退職年金費用純額	(601)	(465)	(5,617)
<b>連結貸借対照表計上額:</b>			
前払年金費用	17,669	-	165,131
未払退職年金費用	(28,839)	(73,521)	(269,523)
無形固定資産	56	64	523
その他の包括損失累計額	10,513	72,992	98,252
認識された未払退職年金費用純額	(601)	(465)	(5,617)
累積給付債務期末残高	¥167,834	237,868	\$1,568,542

退職年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)
	2005	2004	2005
<b>予測給付債務が年金資産を上回る制度:</b>			
予測給付債務	¥184,997	¥258,991	\$1,728,944
年金資産の公正価値	142,648	168,913	1,333,159
<b>累積給付債務が年金資産を上回る制度:</b>			
累積給付債務	54,504	237,364	509,383
年金資産の公正価値	28,531	168,316	266,645

## 前提条件

保険数理上の前提条件—退職給付債務	2005	2004	
割引率	2.2%	2.1%	
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	
保険数理上の前提条件—期間純年金費用	2005	2004	2003
割引率	2.1%	2.1%	2.6%
給与水準の予想上昇率	3.0%	3.0%	3.0%
年金資産の長期期待収益率	2.2%	2.2%	2.6%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき、長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

## 年金資産

当社の、資産カテゴリー別の年金資産の構成は、次のとおりであります。

	2005	2004
持分証券	26.2%	54.4%
負債証券	6.9%	19.9%
現金	62.5%	19.9%
その他	4.4%	5.8%
	100.0%	100.0%

当社の投資運用方針は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせから成る基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて、個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲でポートフォリオを見直します。

2005年度において、厚生年金基金の代行部分の返上に必要な資金確保のため、特定の資産の現金化を進めました。加えて、2004年半ば時点で見通した債券及び株式市況の不透明感から投資配分を見直し、株式及び債券から現金に移しました。それにより、2005年3月末時点における年金資産に占める現金の割合は、2004年3月末比で増加しました。

## 抛

当社は、2006年度において、確定給付年金制度に対して4,882百万円(45,626千ドル)の抛を見込んでおります。

## 予想給付支払額

予想給付支払額は、次のとおりです。

	(単位:百万円)	(単位:千ドル)
年度別予想給付支払額:		
2006年度	¥ 6,075	\$ 56,776
2007年度	5,828	54,467
2008年度	6,806	63,607
2009年度	7,346	68,654
2010年度	8,227	76,888
2011年度—2015年度	¥41,146	\$384,542

**(注9) 利益準備金及び配当金**

日本の商法では、利益配当金等利益の社外流出額の最低10%を、資本準備金と利益準備金の合計額が、資本金の25%に達するまで、利益準備金として積み立てることを求めております。資本準備金と利益準備金の合計額のうち、資本金の25%を超える部分については、株主の決議により配当金の源泉とすることが可能です。一部の海外子会社もまた、各所在国の法規に基づき利益を利益準備金として積み立てることが求められております。現金配当金及び利益準備金への繰入は、当該年度に確定した金額によっております。したがって、連結財務諸表には取締役会で決議された2005年度に関する一株当たり40円(0.37米ドル)、総額5,290百万円(49,439千米ドル)の配当金は含まれておりません。

一株当たり現金配当金は、当該年度において支払われた配当金に基づき計算しております。

**(注10) ストックオプション制度**

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく、取締役、執行役員並びに幹部社員へのストックオプションとしての新株予約権の発行に関し、2004年6月29日開催の定時株主総会において承認を得ました。これにより、取締役会は、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,343の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部社員及び関係会社の取締役、幹部社員187名に無償で発行することを採択しました。新株予約権は2004年8月6日に発行され、行使期間は2006年8月1日から2010年7月31日となります。一株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で、8,147円(76.14米ドル)に設定されましたが、株式分割、株式配当及び市場価額よりも低い価額による新株発行等、特定事象の発生により調整される可能性があります。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。この制度に備えるため、2004年8月9日から同16日までに、234,300株を総額1,656百万円(15,472千米ドル)で東京証券取引所にて購入しております。

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、2003年及び2002年6月開催の定時株主総会の承認を得、取締役会において、一つの権利につき当社株式100株の購入が可能な2,547及び2,236の新株予約権を、当社取締役、執行役員、幹部役員及び関係会社の取締役、幹部役員179名及び197名に無償で発行することを採択しました。一株当たりの行使価額は年次株主総会で承認された条件で、6,954円及び5,909円に設定されました。新株予約権の行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は、旧商法第210条ノ2の規定に基づき、2001年及び2000年6月開催の定時株主総会において、取締役及び特定の社員へのストックオプション制度を実施すること、及び対象となる取締役、社員への譲渡に備えるために自己株式を購入することが承認されました。この制度により、196名及び204名の取締役、理事並びに主幹を対象として、個々の職責に応じて500株から10,000株の範囲で、行使価額一株当たり6,114円及び15,640円で譲渡される権利が付与されました。ストックオプションの行使価額は、付与日における当社の普通株式の市場価額と同等、またはそれ以上の金額です。

当社は現在、米国会計原則審議会意見書第25号「従業員への株式発行の会計」に従い、これらストックオプション制度を固定型ストックオプション制度として会計処理しております。

2005年度、2004年度及び2003年度におけるストックオプションの状況は、次のとおりであります。

	2005		2004		2003		2005
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 行使価額 (米ドル)
期首現在未行使	739,300	¥ 8,358	548,000	¥ 8,967	327,900	¥11,050	\$ 78.11
付与	234,300	8,147	254,700	6,954	223,600	5,909	76.14
行使	71,700	5,979	46,900	6,114	-	-	55.88
喪失または行使期限切れ	33,300	13,695	16,500	13,276	3,500	8,777	127.99
期末現在未行使	868,600	8,293	739,300	8,358	548,000	8,967	77.50
期末現在行使可能なオプション	380,600	9,275	264,300	11,755	168,900	15,640	86.68

2005年3月31日現在における、未行使ストックオプションの状況は次のとおりであります。

行使価額の範囲	株式数 (株)	加重平均残存 契約期間 (年)	加重平均行使価額	
			(円)	(米ドル)
8,147 .....	<b>234,300</b>	5.3	¥ 8,147	\$ 76.14
6,954 .....	<b>253,700</b>	4.3	6,954	64.99
5,909 .....	<b>171,600</b>	3.3	5,909	55.22
6,114 .....	<b>79,000</b>	2.1	6,114	57.14
15,640 .....	<b>130,000</b>	1.1	15,640	146.17
5,909 ~ 15,640 .....	<b>868,600</b>	3.2	8,293	77.50

これらのストックオプションの付与日における公正価値は、次の前提条件のもとでブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデルを用いて見積もられました。

	2005	2004	2003
付与日公正価値 .....	<b>¥1,910 (\$17.85)</b>	¥1,849	¥1,569
オプションの予想期間 .....	<b>4.0年</b>	4.0年	4.0年
安全利率 .....	<b>0.59%</b>	0.47%	0.35%
予想変動率 .....	<b>35.05%</b>	39.65%	39.96%
予想配当利回り .....	<b>0.77%</b>	0.75%	0.80%

#### (注11) その他の包括利益(損失)

2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日終了年度におけるその他の包括利益(損失)累計額の変動は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
外貨換算調整勘定:				
期首残高 .....	<b>¥(52,807)</b>	(26,520)	(7,773)	<b>\$(493,523)</b>
当期調整額 .....	<b>5,636</b>	(26,287)	(18,747)	<b>52,672</b>
期末残高 .....	<b>(47,171)</b>	(52,807)	(26,520)	<b>(440,851)</b>
有価証券未実現利益(損失):				
期首残高 .....	<b>648</b>	110	379	<b>6,056</b>
当期調整額 .....	<b>153</b>	538	(269)	<b>1,430</b>
期末残高 .....	<b>801</b>	648	110	<b>7,486</b>
最低年金債務調整勘定:				
期首残高 .....	<b>(38,228)</b>	(52,414)	(36,605)	<b>(357,271)</b>
当期調整額 .....	<b>32,941</b>	14,186	(15,809)	<b>307,860</b>
期末残高 .....	<b>(5,287)</b>	(38,228)	(52,414)	<b>(49,411)</b>
その他の包括利益(損失)累計額:				
期首残高 .....	<b>(90,387)</b>	(78,824)	(43,999)	<b>(844,738)</b>
当期調整額 .....	<b>38,730</b>	(11,563)	(34,825)	<b>361,962</b>
期末残高 .....	<b>¥(51,657)</b>	(90,387)	(78,824)	<b>\$(482,776)</b>



2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日終了年度におけるその他の包括利益(損失)に含まれる税効果額、及び実現した損益の組替修正額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
<b>2005</b>			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額 .....	¥ 5,203	(8)	5,195
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額 .....	441	-	441
当期純変動額 .....	5,644	(8)	5,636
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額 .....	676	(119)	557
損益の組替修正額 .....	(671)	267	(404)
当期純変動額 .....	5	148	153
最低年金債務調整勘定 .....	62,479	(29,538)	32,941
その他の包括利益(損失) .....	¥ 68,128	(29,398)	38,730
<b>2004</b>			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額 .....	¥ (26,464)	(245)	(26,709)
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額 .....	422	-	422
当期純変動額 .....	(26,042)	(245)	(26,287)
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額 .....	886	(348)	538
最低年金債務調整勘定 .....	23,608	(9,422)	14,186
その他の包括利益(損失) .....	¥ (1,548)	(10,015)	(11,563)
<b>2003</b>			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額 .....	¥ (19,751)	242	(19,509)
海外子会社の清算に伴い実現した損益の組替修正額 .....	762	-	762
当期純変動額 .....	(18,989)	242	(18,747)
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額 .....	104	(41)	63
損益の組替修正額 .....	(539)	207	(332)
当期純変動額 .....	(435)	166	(269)
最低年金債務調整勘定 .....	(26,759)	10,950	(15,809)
その他の包括利益(損失) .....	¥ (46,183)	11,358	(34,825)

	(単位:千米ドル)		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
<b>2005</b>			
外貨換算調整勘定:			
外貨換算調整勘定の当期総変動額	\$ 48,626	(75)	48,551
海外子会社の清算及び売却に伴い実現した損益の組替修正額	4,121	-	4,121
当期純変動額	52,747	(75)	52,672
有価証券未実現利益(損失):			
未実現利益発生額	6,318	(1,112)	5,206
損益の組替修正額	(6,271)	2,495	(3,776)
当期純変動額	47	1,383	1,430
最低年金債務調整勘定	583,916	(276,056)	307,860
その他の包括利益(損失)	\$636,710	(274,748)	361,962

### (注12) リース関係

当社及びその子会社は、事務所及びその他の施設を2006年度から2007年度に亘って期限の到来する種々の解約可能リース契約により賃借しております。

2005年3月31日及び2004年3月31日現在の上記契約に基づくリース保証金は、それぞれ1,900百万円(17,757千米ドル)及び2,079百万円であり、連結貸借対照表上のその他の資産に含まれております。

2005年3月31日現在、一年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
年度別返済額:		
2006年度	¥2,355	\$22,009
2007年度	1,697	15,860
2008年度	1,133	10,589
2009年度	595	5,561
2010年度	305	2,850
2011年度以降	723	6,757
	¥6,808	\$63,626

### (注13) 契約及び偶発債務

2005年3月31日現在の有形固定資産の購入に関する契約債務残高は、約12,292百万円(114,879千米ドル)であります。当社は、一部の供給業者と製品の製造に使用する原材料の最低購入契約を締結しております。2005年3月31日現在、これらの契約に基づく将来の最低購入義務額は約3,841百万円(35,897千米ドル)であります。

また、当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合、当社が代位弁済を求められることとなります。2005年3月31日及び2004年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額はそれぞれ6,296百万円(58,841千米ドル)及び6,605百万円であります。2005年3月31日現在、当社が行った債務保証に対して計上した負債額は重要ではありません。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

#### (注14) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。当社は、これらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及びその子会社は、金融商品をトレーディングを目的として保有または発行していません。当社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付けを考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。通貨及び金利通貨スワップ、先物為替予約契約並びに通貨オプション契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。

当社及びある子会社は、子会社に対する貸付金等に関連する為替相場及び金利の変動リスクを軽減するため、2005年3月31日及び2004年3月31日現在、複数の金融機関とそれぞれ総額11,067百万円(103,430千米ドル)及び12,605百万円の通貨及び金利通貨スワップ契約を結んでおります。これらのスワップ契約は、将来の特定の日において、特定の為替相場で当社が主にユーロ及び米ドルを支払い、日本円を受け取るというものであります。これらのスワップの残存期間は2005年3月31日現在、1ヶ月であります。金利通貨スワップ、通貨スワップの利益もしくは損失は、連結損益計算書上、それぞれ支払利息及び為替差損益に含まれております。スワップ契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

先物為替予約契約及び通貨オプション契約は、外国為替相場の変動による外貨建受取債権及び予定取引の不利な影響に対するヘッジ手段として締結されております。

2005年3月31日及び2004年3月31日現在において、当社及び一部の子会社は、先物為替予約(主に米ドル及び日本円の売り及び買い)をそれぞれ28,990百万円(270,935千米ドル)及び34,978百万円締結しております。先物為替予約及び通貨オプション契約の利益もしくは損失は、連結損益計算書の為替差損益に含まれております。これらの契約は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、前払費用及びその他の流動資産、またはその他の流動負債に含まれております。

#### (注15) 金融商品の公正価値

実務上、公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

##### 1) 現金及び現金同等物、売上債権、その他の流動資産、短期借入金、仕入債務、未払給与賃金、未払費用等、未払税金及びその他の流動負債

これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

##### 2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。取引所の相場のない有価証券及び投資に関する追加情報は、以下に掲げてあります。

##### 3) 長期債務

長期債務の公正価値は、それぞれの長期債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

##### 4) 通貨スワップ、通貨金利スワップ、先物為替予約及び通貨オプション契約

通貨スワップ、通貨金利スワップ、先物為替予約及び通貨オプション契約の公正価値は、金融機関より提示された相場を基に算定しております。

2005年3月31日及び2004年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位:百万円)				(単位:千米ドル)	
	2005		2004		2005	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
非金融派生商品:						
資産:						
投資及びその他の資産:						
公正価値の見積もりが可能なもの	¥12,684	12,684	8,259	8,259	\$118,542	118,542
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	1,741	-	1,135	-	16,271	-
負債:						
1年以内返済分を含む長期債務	(184)	(184)	(128)	(128)	(1,720)	(1,720)
金融派生商品:						
通貨・金利スワップ:						
利益	-	-	287	287	-	-
損失	(312)	(312)	(35)	(35)	(2,916)	(2,916)
先物為替予約:						
利益	-	-	403	403	-	-
損失	(88)	(88)	(7)	(7)	(822)	(822)
通貨オプション予約:						
利益	-	-	91	91	-	-
損失	(366)	(366)	-	-	(3,421)	(3,421)

非金融派生商品の資産及び負債の帳簿価額は、上記の科目で連結貸借対照表に表示されております。通貨スワップ、通貨金利スワップ、先物為替予約並びに通貨オプション契約の帳簿価額のうち、利益については前払費用及びその他の流動資産に、損失についてはその他の流動負債に計上されております。

取引所の相場のない会社への投資額について、公正価値を見積もることは実務上困難です。しかし、経営者は帳簿価額が公正価値にほぼ等しいと判断しております。

#### 公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

#### (注16) リストラクチャリング費用

2001年度第4四半期から顕在化した米国経済の減速、及びIT投資の全世界的な停滞が当社の経営環境にも深刻な影響をもたらしました。また、近年電子部品業界においては価格競争戦略が重要になっており、その実効手段として当社の得意先の多くが中国を主としたアジア地域への生産シフトを積極的に進めたため、日本国内及び米国における生産拠点を維持していくことが難しくなり、経営環境悪化に拍車を掛けることになりました。

2003年度において、当社はリストラクチャリング費用5,345百万円を計上しました。このうち人員削減に伴う、主として退職給付及び付加給付分2,346百万円を計上しました。改革の実施により、2003年3月31日までに1,302人の正社員が離職しました。また、設備除却に係るリストラクチャリング費用2,999百万円は、主に日本国内、米州及び欧州在の工場設備等を除却した際の損失であります。

2003年度において、当社はリストラクチャリング費用5,345百万円の内5,119百万円を支払い、残る金額についても、2004年度第1四半期にすべての支払を完了しております。

**(注17) 営業権及びその他の無形固定資産**

2005年3月31日及び2004年3月31日現在における営業権を除く無形固定資産の取得状況は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)						(単位:千米ドル)		
	2005年3月31日現在			2004年3月31日現在			2005年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産:									
特許権	¥10,347	2,242	8,105	10,349	1,259	9,090	\$ 96,701	20,953	75,748
ソフトウェア	7,271	4,399	2,872	7,359	4,207	3,152	67,953	41,112	26,841
その他	2,346	715	1,631	2,739	870	1,869	21,926	6,683	15,243
合計	19,964	7,356	12,608	20,447	6,336	14,111	186,580	68,748	117,832
非償却無形固定資産	¥ 639		639	916		916	\$ 5,972		5,972

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は11年、自社利用のソフトウェアは3年から5年、その他の無形固定資産は10年の耐用年数となっております。

2005年度、2004年度、及び2003年度における償却費用は、それぞれ2,467百万円(23,056千米ドル)、2,626百万円、及び1,762百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、2006年度2,342百万円、2007年度1,869百万円、2008年度1,521百万円、2009年度1,331百万円、及び2010年度1,211百万円となっております。

2005年3月31日終了年度の、営業権のセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)		
	電子素材 部品部門	記録メディア ・システムズ 製品部門	合計	電子素材 部品部門	記録メディア ・システムズ 製品部門	合計
	2003年4月1日現在	¥ 13,634	497	14,131		
増加	76	-	76			
減少	(2,128)	(497)	(2,625)			
外貨換算調整勘定	(1,553)	-	(1,553)			
2004年3月31日現在	10,029	-	10,029	\$ 93,729	-	93,729
増加	991	-	991	9,262	-	9,262
減少	(1,975)	-	(1,975)	(18,458)	-	(18,458)
外貨換算調整勘定	165	-	165	1,542	-	1,542
2005年3月31日現在	¥ 9,210	-	9,210	\$ 86,075	-	86,075

2005年度における営業権の増加は主に、重要性の低い買収に関して取得した資産及び引き受けた負債の公正価値を上回る購入価額であります。営業権の減少は、非継続事業に起因した営業権の減損1,856百万円、及び過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことに伴う振替額119百万円によります。

2004年度における営業権の減少は、2003年に買収した子会社で保有していた無形固定資産を公正価値で評価したことに伴う振替額1,006百万円、過去に買収した子会社で保有していた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を認識したことに伴う振替額1,122百万円、及び子会社売却に伴う営業権の減少497百万円によります。

**(注18) 一株当たり当期純利益**

基本及び希薄化後一株当たり当期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
継続事業当期純利益 .....	<b>¥36,965</b>	43,355	13,593	<b>\$345,467</b>
非継続事業当期純損失 .....	<b>3,665</b>	1,254	1,574	<b>34,252</b>
当期純利益 .....	<b>¥33,300</b>	42,101	12,019	<b>\$311,215</b>

  

	(単位:千株)		
	2005	2004	2003
加重平均発行済普通株式数—基本 .....	<b>132,293</b>	132,475	132,716
ストック・オプションによる希薄化効果 .....	<b>83</b>	48	—
加重平均発行済普通株式数—希薄化後 .....	<b>132,376</b>	132,523	132,716

  

	(単位:円)			(単位:米ドル)
	2005	2004	2003	2005
一株当たり継続事業当期純利益:				
基本 .....	<b>¥279.41</b>	327.27	102.42	<b>\$ 2.61</b>
希薄化後 .....	<b>279.25</b>	327.15	102.42	<b>2.61</b>
一株当たり非継続事業当期純損失:				
基本 .....	<b>¥ (27.70)</b>	(9.47)	(11.86)	<b>\$(0.26)</b>
希薄化後 .....	<b>(27.69)</b>	(9.46)	(11.86)	<b>(0.26)</b>
一株当たり当期純利益:				
基本 .....	<b>¥251.71</b>	317.80	90.56	<b>\$ 2.35</b>
希薄化後 .....	<b>251.56</b>	317.69	90.56	<b>2.35</b>

**(注19) 事業及び信用集中のリスク**

電子素材部品事業に関連する重要な顧客1社が、当社の2005年度、2004年度及び2003年度の連結売上高のそれぞれ12.6%、12.1%及び8.5%、2005年3月31日及び2004年3月31日現在の売上債権のそれぞれ13.2%及び10.2%を占めております。

**(注20) 非継続事業**

当社は、2005年3月31日全額出資子会社であるTDK Semiconductor Corporation (“TSC”)の全発行済株式を、ゴールデンキャピタル社(買主)に1,509百万円(14,103千米ドル)で売却する契約を締結しました。このTSCの売却は、コア技術を深化させるための一環であります。売却契約には、買主が当社に対して将来最大で3,478百万円(32,505千米ドル)を支払う条件を含んでおります。この支払は、2007年までに将来の売上高に関連した目標が達成された場合に実行されます。株式売却は、2005年4月8日に終了しました。米国財務会計基準審議会基準書第144号「長期性資産の減損または処分の会計」に基づき、TSCはその他の企業の事業及び財務報告から明確に区分できる事業及びキャッシュ・フローを構成するため、当社はTSCの売却を非継続事業としました。この子会社の経営成績は、表示している期間について非継続事業としております。従って、過年度の一部の連結財務諸表及び関連する注記が組替えられております。

2005年3月31日、2004年3月31日及び2003年3月31日現在における非継続事業の主要な財務情報は、次のとおりであります。

	(単位:百万円)		(単位:千米ドル)	
	2005	2004	2003	2005
売上高	<b>¥2,242</b>	3,070	4,015	<b>\$20,953</b>
税引前当期純損失(2005年度における 処分損失454百万円を含む)	<b>3,509</b>	244	2,471	<b>32,794</b>
法人税等	<b>156</b>	1,010	(897)	<b>1,458</b>
非継続事業当期純損失	<b>¥3,665</b>	1,254	1,574	<b>\$34,252</b>

2004年度の当期純利益に含まれていた受取特許補償額1,933百万円は、非継続事業損失に組替えられております。この受取特許補償額は、売却したTSCの事業に直接関係しているため、非継続事業損失に反映されております。

TSCは、2001年8月6日にシリコンラボラトリー社(“SiLabs”)に対して、SiLabsがTSCの保有している米国特許 No. 5,564,984「コンデンサを使った変調信号の伝達」(’984特許)を侵害しているとして訴訟を起こしました。この特許は、新しい方式の信号伝達方法で、コンデンサを使って分離された領域(ブロック)間を信号伝送させるものです。この特許技術は、モデム等のアプリケーションに有効です。SiLabsはTSCと競合しているモデム製品分野において、その特許技術を製品に利用したため、当社はSiLabsを訴えたものです。SiLabsは、(1)不当競争、(2)経済活動に対する故意及び過失による妨害と主張して反訴しました。

2003年4月に、両者はお互いの責任を認めず訴訟を取り下げることに同意した和解契約により、紛争を解決しました。TSCに17万米ドルを支払うことにより、SiLabsは’984特許に加え、TSC保有の関連する3件の特許を永久に独占的に使用することを許諾されました。和解契約によると、当社は許諾技術に対する追加的サービスの提供、製品の配送、技術強化の義務は負いません。TSCは、自社及び他のTDKグループ会社が、TDKブランド製品にその特許を使用することを留保しました。さらに、TSCは自社及びいずれのTDKグループ会社も、和解時点で存在するSiLabsの製品、あるいはその後にSiLabsより発売されるデータアクセスアレンジメント(DAA)に使われるコンデンサを使った製品に関する特許侵害に対して、SiLabsに20年間特許請求しないことに合意しました。

2005年3月31日現在、売却予定資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	(単位:百万円)	(単位:千米ドル)
売却予定資産		
流動資産 .....	¥548	\$5,121
有形固定資産 .....	430	4,019
その他の資産 .....	15	140
	993	9,280
売却予定負債		
流動負債 .....	¥ 92	\$ 860

### (注21) 子会社の売却

2004年10月1日付けで、倉庫、輸送サービスを当社にのみ提供する100%子会社のTDK物流株式会社(“TDK物流”)が、東京証券取引所に上場している株式会社アルプス物流(“アルプス”)と株式交換取引により合併しました。TDK物流株式1株に対しアルプス株式0.82株が割り当てられました。この取引で発行された株式の公正価値は、合併完了日のアルプス株式の市場価格に基づき決定され、3,365百万円となりました。合併の結果、当社は発行済株式の約7.9%に相当するアルプスの株式を保有することになります。当社は、アルプスによる倉庫、輸送サービスを引き続き利用しております。従前の子会社事業及びキャッシュ・フローが、当社のキャッシュ・フローから削除されないため、TDK物流の売却は非継続事業の開示要件を満たしません。子会社売却益1,799百万円(16,813千米ドル)は、連結損益計算書上の営業利益に含まれております。

### (注22) 後発事象

2005年5月17日、当社は、1999年7月設立で香港に本社機能、中国・東莞市に製造拠点をもち、従業員約3,000名を擁するポリマーリチウム電池製造販売会社 Ampere Technology Limited 社(“ATL”)の買収を完了しました。買収金額は約100百万米ドルで、これによりATLが発行する株式すべてを取得しました。買収の目的は、将来成長が見込めるエネルギー分野において当社の素材技術を展開していくための事業基盤の取得であります。ATLは小型でフレキシブル形状のポリマーリチウム電池事業に特化しており、その素材技術と生産技術における独自のノウハウに基づいた品質面で安定的な量産体制を確立しております。

2005年6月29日、当社は東京国税局(日本橋税務署)から1999年3月期から2003年3月期までの5事業年度について、当社と海外子会社との間の取引の価格が独立企業間価格と異なるという当局の判断により、移転価格税制に基づく更正処分の通知を受けました。東京国税局による延滞税等を含む追徴金額は11,960百万円であり、2005年3月期の連結損益計算書上、法人税等の区分及び営業外損益の区分に計上されております。当社は、東京国税局に対し異議申し立てを行う意向であります。しかしながら、異議申し立てが認められるかどうか定かではありません。

2005年7月19日、当社は、英国ロンドンに本社を置き製造業を営み、ロンドン株式市場に上場するインベンス社からラムダパワーグループを合計約235百万米ドルで買収する契約に合意しました。ラムダパワーグループは、米国ラムダ、欧州ラムダ、デンセイ・ラムダ株式会社等で構成される事業グループであり、世界13ヶ国に電源製品の開発、製造、販売拠点を擁し、グローバルに事業を展開しております。本契約により当社は、ラムダパワーグループを構成する各会社の内、北米及び欧州に拠点を置く会社については100%の株式を、また、デンセイ・ラムダ株式会社については約58%の株式を所有することになります。当社は、フェライト等の素材技術を基礎として電源事業を展開しております。本契約の目的は、今後さらに成長が見込まれる電源事業分野において、当社とラムダパワーグループが持つ強みを融合することにより、電源事業分野においてより強固な事業基盤を構築することにあります。



**(注23) 補足情報**

	(単位:百万円)			(単位:千米ドル)
	2005	2004	2003	2005
<b>(1) 損益計算書</b>				
研究開発費 .....	<b>¥36,348</b>	32,948	30,099	<b>\$339,701</b>
賃借料 .....	<b>7,349</b>	8,037	9,194	<b>68,682</b>
修繕費 .....	<b>11,090</b>	11,875	11,111	<b>103,645</b>
広告宣伝費 .....	<b>4,926</b>	6,261	5,521	<b>46,037</b>
<b>(2) キャッシュ・フロー表</b>				
年間支払額				
利息 .....	<b>¥ 331</b>	350	646	<b>\$ 3,093</b>
法人税等 .....	<b>¥13,740</b>	4,299	(1,270)	<b>\$128,411</b>

**資金を伴わない活動**

2005年度において、当社は株式交換取引によりTDK物流株式会社のすべての発行済株式と交換に7.9%の持分にあたる時価3,365百万円の株式会社アルプス物流の株式を取得しました。

2004年度及び2003年度において、重要な資金を伴わない活動はありません。